

平成 28 年 7 月 8 日  
(2016 年)

吹田東部拠点土地区画整理事業に係る環境影響評価  
事後監視報告書（平成 22 年度～27 年度）の概要

環境部環境政策室

1 内 容

吹田東部拠点土地区画整理事業について、平成 28 年 2 月に基盤整備工事が終了した。工事期間が長期にわたっていたため、これまでには、事後監視計画書（平成 21 年 2 月）に基づいて事業者が実施した現地調査の結果と評価書記載の予測・評価結果との検証と、事業者が示した環境保全措置の実施状況を年度ごとにとりまとめてきた。

本報告書は、工事期間である平成 22 年 7 月～28 年 2 月における工事中の事後監視の状況結果について、とりまとめている。

2 受理日

平成 28 年（2016 年）6 月 30 日（木）

3 事業者

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

4 報告の概要と所見

（1）大気汚染

工事中の大気測定結果について、二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度はともに平成 18 年度の工事前調査と比較して減少している。

周辺地域の大气汚染常時監視測定局の測定結果についても、平成 18 年度の工事前調査と比較して減少している。

（2）騒音

建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による騒音測定結果は、平成 26 年 7 月及び平成 27 年 7 月のNo.11 地点（工事関連自動車の走行による騒音調査地点）の調査において、セミの鳴き声の影響により評価の基準値（70 デシベル以下）を上回っていたが、その他の時期及び地点においては、評価の基準値を下回っている。

また、工事関連車両の走行台数は評価書での予測を下回っている。

（3）振動

建設機械の稼働・工事関連自動車の走行による振動測定結果は、全ての地点において、評価の基準値を下回っている。

（4）環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など 61 項目、歩道や道路の緑化など 3 項目の環境保全措置を講じている。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証するとともに、定期的な立入検査などにより、その履行状況を確認している。